




2021 年度
環境経営レポート

エバーグリーン 株式会社

作成日 2023 年 1 月 17 日

活動期間 2021 年 12 月 1 日～2022 年 11 月 30 日

承認	確認	作成
		
代表者	環境管理責任者	環境事務局

目 次

I	事業活動の概要	1
II	環境経営方針	7
III	対象範囲	8
IV	環境経営目標とその実績	8
V	環境経営計画とその取組結果 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	10
VI	環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟の有無	12
VII	代表者による全体の評価と見直し結果	13

I. 事業活動の概要

1. 会社概要

(1) 事業者及び代表者名

エバーグリーン 株式会社
代表取締役 須 貝 和 正

(2) 所在地

本社・工場
新潟県村上市松沢 66 番地 14

(3) 環境管理責任者 須 貝 寛 美

事務局連絡先 担当者 石 田 由 紀 子

連絡先 TEL 0254-60-1050

FAX 0254-60-1055

E-mail ishida.y@kes-e.com

URL <http://kes-e.com/eg/>

(4) 事業活動の内容

産業廃棄物処分業（中間処理）

一般廃棄物処理業（中間処理）

一般廃棄物処理業（収集運搬：積替保管に限る）

木材チップ製造及び販売業

(5) 設立及び資本金

エバーグリーン 株式会社

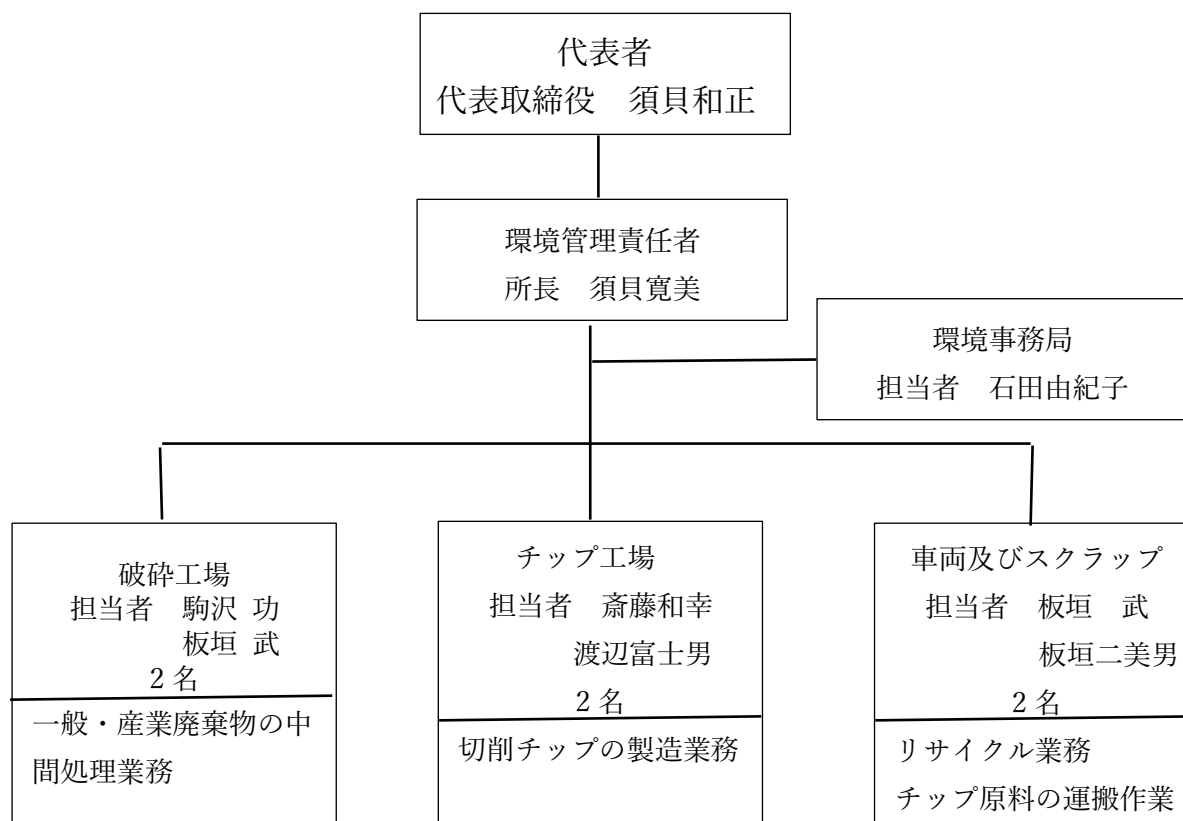
法人設立 2001年12月27日

資本金 5,000万円

(6) 事業規模

規 模	単 位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
売 上 高	百万円	120	136	128	124
取 引 量		22,591	20,456	15,598	16,285
内受託産業廃棄物	t	2,985	2,402	2,724	2,429
内受託一般廃棄物		382	314	319	521
従業員数	人	6	6	5	7
床面積	m ²	691	691	691	691

2. 実施体制
 (1) 組織図



(2) 役割分担内容

<p>代表者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 実施体制の構築 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
<p>環境管理責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・ 環境経営目標、環境経営計画書の承認 ・ 環境経営目標達成状況・環境経営計画実施状況の定期的な確認・評価・指示 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 許認可等の概況

(1) 産業廃棄物処分業許可

新潟県 許可番号	01521084381	事業区分	産業廃棄物処分業	有効期限	令和4年6月24日 令和11年4月23日
事業区分及び産業廃棄物の種類					
中間処理	種 類			能 力	
破砕処理	廃プラスチック類			3.84 t / 日 (12 時間)	
	紙くず			5.16 t / 日 (12 時間)	
	木くず			196.32 t / 日 (12 時間)	
	繊維くず			4.44 t / 日 (12 時間)	

(2) 一般廃棄物処理業許可 (中間処理)

村上市 許可番号	R4 処分第3号	事業区分	一般廃棄物処理業	有効期限	令和4年4月1日 令和6年3月31日
事業区分及び一般廃棄物の種類					
村上市内	種 類				
破砕処理	・木くず及び木くずに混入する廃棄物				

(3) 一般廃棄物処理業許可 (収集運搬)

村上市 許可番号	R4 収第15号	事業区分	一般廃棄物処理業	有効期限	令和4年4月1日 令和6年3月31日
事業区分及び一般廃棄物の種類					
村上市内	種 類				
収集運搬 (積替保管に限る)	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ (廃家電、家具類、健康器具類など) ・不燃ごみ (小型家電類、OA機器類、消火器など) ・可燃ごみ (プラスチック類、古布、古紙など) 				

(4) 古物商許可

新潟公安委員会交付番号	第461010000718号	交付年月日	平成25年7月23日
行商の区分	す る		

(5) 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定

新潟県木材組合連合会認定番号	新潟県木連(バイオマス)ー014	有効期限	令和5年1月6日 令和8年1月5日
----------------	------------------	------	----------------------

(6) 関東森林管理局一般競争参加資格

関東森林管理局	資格登録官署等	有効期限	令和 2 年 4 月 1 日 令和 7 年 3 月 31 日
登録番号 16-7	村上		

(7) エコアクション 2 1

環境省エコアクション 2 1	認証・登録番号 0011697	有効期限	2021 年 3 月 9 日 2023 年 3 月 8 日
----------------	-----------------	------	----------------------------------

(8) 事業計画の概要

社会経済活動で発生する再生資源物及び廃棄物（産業廃棄物及び一般廃棄物）のリサイクル業務並びに中間処理業務を行うなかで、資源回収を積極的に進め、循環型社会の構築に寄与します。

4. 施設の概況

(1) 運搬施設

運搬車両	最大積載量	台数	運搬品目
ヒアブ付きトラック	6.2 t	1	製材くず、切削チップ原料

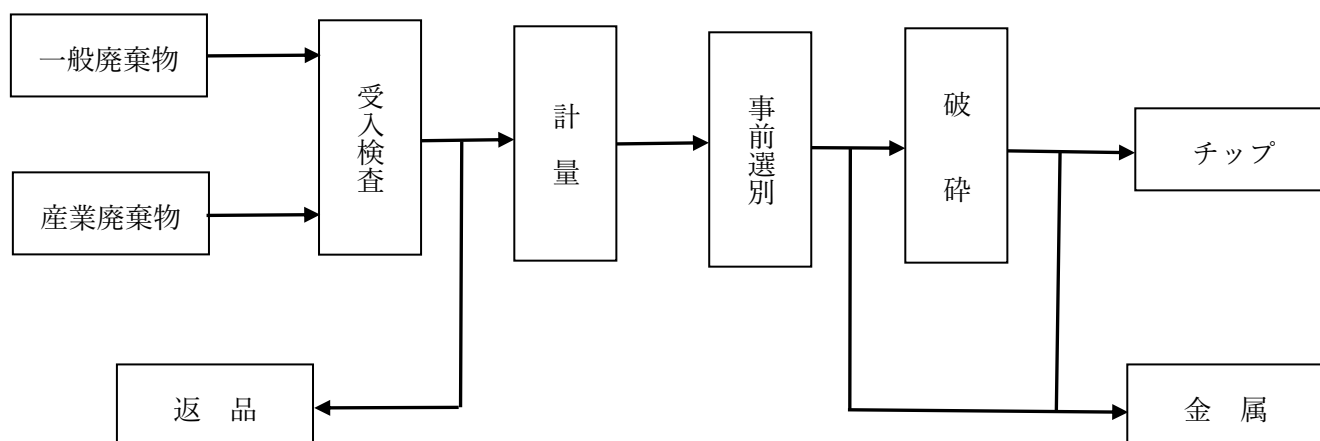
(2) 処理施設及び加工施設

設備名称	能力	台数	用途
自走式破碎機	196.32 t / 日	1	産廃・一廃破碎設備
チップパー機	104.5 kW	1	木材チップ製造設備
バックホー	0.7 m ³	1	
バックホー	0.5 m ³	1	
フォークリフト	3 t	1	
フォークリフト	3.5 t	1	
ショベルローダー	2.5 t	1	

(3) 積替保管施設

保管施設	面積	施設の状況
保管場所	1,200 m ²	アスファルト舗装

廃棄物処理フロー



II. 環境方針

エバーグリーン株式会社

環境経営方針

エバーグリーン株式会社は、環境経営の重要性を認識し、企業としての社会的責任を果たすため、環境経営活動を経営システムの一環として導入し、環境負荷を低減させる取組と、より積極的な環境保全と持続可能な社会の構築に貢献する。

持続可能な低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の一員となる企業経営を目指す。

1. 二酸化炭素排出量の削減
2. 水資源の保全
3. 廃棄物の削減及びリサイクル
4. グリーン購入の推進
5. 環境関連法規等の遵守
6. 環境経営の継続的な改善に努める

環境経営活動を通じて社員の環境教育を始め、全員参画による環境経営活動を実施し、市民として日常生活における環境保全活動に対応できる社員を育成するよう注力する

改定日：2020年12月20日

制定日：2018年12月20日

エバーグリーン 株式会社

代表取締役 **須貝和正**



Ⅲ. 対象範囲

- (1) 対象事業所
全組織（本社・工場）
- (2) 適用業務
全活動

Ⅳ. 環境経営目標とその実績

1. 環境負荷の実績

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	162,438	156,792	152,078	151,665	163,619
受託産業廃棄物量	t	2,688	2,985	2,402	2,724	2,429
受託一般廃棄物量	t	543	382	314	319	521
一般廃棄物排出量	kg	30.2	19.6	19.3	18.3	20.4
水使用量	m ³	77	49	35	68	62

備考 年度は、12月から翌年11月までを示す。

2. 環境経営目標とその実績

項目	単位	2018年度	2019年度			2020年度			2021年度		
		実績 基準年	目標 対基準年	実績 対基準年	評価	目標 対基準年	実績 対基準年	評価	目標 対基準年	実績 対基準年	評価
チップ生産量	t	5,002		4,789			5,133			5,362	
二酸化炭素排出量 (生産量当り)	kg-CO2/t	31.35	31.04 1%削減	31.76 +1.31%	×	30.72 2%削減	29.54 -5.77%	○	30.41 3%削減	30.51 -2.88	×
軽油使用量 (生産量当り)	L/t	10.35	10.25 1%削減	10.33 -0.19%	×	10.14 2%削減	9.79 -5.41%	○	10.04 3%削減	9.99 -3.48%	○
一般廃棄物排出量 (生産量当り)	Kg/t	0.0039	0.0039 維持	0.0040 +2.56%	×	0.0039 維持	0.0036 -7.69%	○	0.0039 維持	0.0038 -2.56%	○
水使用量 (生産量当り)	m ³ /t	0.0098	0.0097 1%削減	0.0073 -25.51%	○	0.0096 2%削減	0.0132 34.69%	×	0.0095 3%削減	0.0116 18.37%	×
事務用品の グリーン購入	%	43.9	50.0	52.2	○	60.0	56.7	×	70.0	71.6	○
受託産業廃棄物の リサイクル率	%	100.0	100.0 維持	100.0	○	100.0 維持	100.0	○	100.0 維持	100.0	○

備考 購入電力の排出係数は、2017年12月21日、厚生省・経済産業省公表の
JXTG エネルギー(株)実排出係数 0.491 kg-CO2/kWh を使用。
PRTR 制度対象化学物質の取扱はないため化学物質の環境経営目標は設定しない

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
目標を達成できませんでした。
木材(切削原料)の使用量が基準年対比+47.5%と、生産設備がすべて電気で稼働している切削チップの生産が大きく増えたことにより、電気の使用量が多くなった。
このことにより、電気のCO2排出量が全体のCO2排出量に占める割合が1.5%程度上昇したことによるものと思われます。
切削チップの生産は、増えていくものと予想されます。
生産が増えることによる生産効率の見直しが必要と思われます。
- (2) 軽油使用量の削減
目標を達成しました。
- (3) 一般廃棄物排出量の削減
目標を達成しました。
- (4) 水使用量の削減
目標を達成できませんでした。
1月と5月の使用量が多かったが、使用量が多かった理由がわかりません。
引き続き、流しっぱなしなどがないよう気を付けましょう。
- (5) 事務用品のグリーン購入の推進
目標を達成しました。
- (6) 受託廃棄物のリサイクル率の向上
リサイクル率は、基準年から現在まで100%を維持しています。
今後も、リサイクル率100%を維持していくこと。

V. 環境経営計画とその取組結果、次年度の環境経営目標及び環境経営計画

目標	目標達成手段(取組内容)	評価	次年度 継続
二酸化炭素 排出量の削減	事務所、トイレ、工場、屋外の不要照明の消灯、昼休み時の消灯	○	○
	冷暖房温度の適正化（夏季28℃、冬季20℃）	○	○
	エアコンフィルターの定期的な清掃	○	○
	パソコン、コピー機、自動販売機の省電力設定	○	○
	必要最小限の印刷物作成に努める	○	○
	破碎工場、チップ工場のメインブレーカーは作業終了時に遮断する	○	○
	インバーター付きの機器は適正回転数制御に努める	○	○
	コンプレッサーは必要十分なライン圧力に低圧化し、作業終了時にはブレーカーを遮断する	○	○
	コンプレッサーのエア配管のエア漏れチェック	○	○
	チップパー機の負荷の適正化、効率化を図る（投入量を適正量にコントロールする）	○	○
	ピーク電力の削減（溶接機使用時は工場設備を停止させる）	○	○
軽油使用量 の削減	車両の効率的な運行経路の選定及び運行の平準化を図る	○	○
	車両の駐車中、待機中、積込・積下ろし時のアイドリングストップ	○	○
	バックホーのアクセルの適正化（作業内容に応じてアクセルを60%～80%程度にする）	○	○
	バックホー、フォークリフトのアイドリングストップ	○	○
	フォークリフトでの構内横持ち作業の削減に努める（適切な荷下ろし場所の選定）	○	○
	車両、フォークリフトのエコ安全ドライブの推進（ふんわりスタート、適正車間距離の確保、タイヤ空気圧の適正化、急発進・急停止の防止）	○	○
一般廃棄物 排出量の削減	使い捨て容器の持込みを最小限にし、個人の使用物は持ち帰りを徹底する	○	○
	古紙、空缶、空きびん、PETボトル、電池、インクなどの分別・リサイクルに取り組む	○	○
	電池購入時には1次電池から2次電池への切り替えを進める	△	○
	コピー用紙、カレンダー等の裏面使用に取り組む	○	○
	必要以上のカタログやサンプルなどを入手しないように心掛ける	○	○
	使用済み封筒の再利用に努める	○	○

水使用量の削減	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水に努める	○	○
	飛散防止用の散水時には適正な水量、水圧になるようバルブを調整する	○	○
	必要最小限の洗車に留め、洗車時には節水に努める	○	○
	定期的な漏水点検を行う（水道メーター検針時：毎月月末）	○	○
事務用品のグリーン購入の推進	事務用品の購入時には、グリーン商品を選択するようにする	○	○
	事務用品購入時にはグリーン商品か否かごとに金額を記録する	○	○
	事務機器、設備等の入替え時には修理やリサイクル可能な環境配慮製品を選択する	○	○
	運送会社の車両について、低公害車両への切り替えを依頼していく	○	○
受託廃棄物のリサイクル率向上	受入時の検収を行い、許可品目のみの受入を徹底する	○	○
	異物混入を防止するために、排出事業者等への啓蒙活動に努める	○	○
	常にリサイクルルートの確保に努め、定期修理などの生産（受入）停止時の対応策をとる	○	○
	リサイクル品使用先の生産計画などの変動要因の把握に努め、安定的な出荷先を確保する	○	○
	リサイクル品使用先の受入品質を常に把握し、品質確保に努める	○	○
	分離槽はこまめに点検し、浮いている木くずの回収を行う	○	○

備考 評価は ○（実施）、△（一部実施、不十分）、×（未実施）とした

1. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

今年度達成できなかった目標は、次年度達成できるよう環境活動に取り組む。

環境経営目標及び環境経営計画に変更はありません、今年度の取組内容は、次年度も継続して実施する。

VI. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟の有無

法規制一覧表を基に法令の遵守状況を自己点検した結果、環境関連法規への違反はありません。

行政機関からの違反等の指摘、改善命令はありません。

また、当社等に対する地域住民からの苦情および、訴訟についてもありません。

環境関連法規等の遵守評価記録

環境関連法規	要求事項	点検結果
廃棄物処理法	産業廃棄物並びに一般廃棄物の処理及び収集・運搬と積替え保管基準の遵守、委託基準の遵守、マニフェスト管理（マニフェスト交付収集、及び処理10日以内・保存期間5年）、マニフェスト交付状況の年1回報告等	遵守
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	廃タイヤ等その他、県外廃棄物受入協議、委託先の現地確認	遵守
新潟県生活環境の保全等に関する条例	特定工場、特定施設の設置に関わる届出、規制基準の遵守	遵守
古物営業法	盗品等の売買防止	遵守
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、火災又は地震等の災害による被害の軽減に努める	遵守
村上市公害防止協定	事業活動に伴う公害を未然に防止し、生活環境を保全する	遵守
道路運送車両法	自動車の安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全に努める	遵守
村上市火災予防条例	消火設備の設置及び点検と報告、指定可燃物の届出並びに取扱基準の遵守	遵守
騒音振動規制法	特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守 特定施設の変更届（騒音等が増加しない場合はこの限りではない）	遵守
自動車リサイクル法	引取業者への使用済み自動車の引き渡し義務	遵守
フロン排出抑制法	第一種特定製品の簡易点検の実施及びその記録	遵守
オフロード法	特定特殊自動車は、基準適合表示等が付されていなければ使用できない。	遵守

Ⅶ. 代表者による全体の評価と見直し結果

各数値の把握はしっかりと行われています。活動計画の取組みも実行されていますので評価できます。

取組みが不十分だったところは、次年度改めて取組む環境活動で改善を図り取組みを進めてください。

PDC Aサイクルを活用し実行したらチェック、見直しを行うことが、習慣になるようにしてください。

目標値については原単位（生産量当り）を使用して算出しており、未達成の項目もありますがその要因について、総排水量の1月及び5月の水使用量については原因を見つけてください。

次年度改めて取組む環境経営では更に効率的な活動により目標達成を目指してください。

環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画に関し変更の必要性はありません。従業員の入替わりによる実施体制の変更は、その都度行うようにしてください。

「環境上の緊急事態の訓練」が消火器の確認だけで終わっていますが、次年度は、重機などの油漏れを想定した実際の訓練を実施してください。